

ゆうがお通り周辺の桜めぐり

今年も4月7日・8日の2日間、木を知ろう・森を知ろう会主催により、ゆうがお通りの桜の市民観察会を実施しました。

ソメイヨシノが既に葉桜となり、寒さが際立つ天候ではありましたが、当日は55名の参加者が集まりました。

出発前には、桜の木の特徴、ソメイヨシノの由来、自生種10種、開花時期による桜の見分け方等について、資料を基に説明を行い、その後約2キロのコースにある桜を案内して回りました。

道中オオシマザクラの木の下では、実際に葉に触れて、他の桜との違いを説明すると、参加者からは「なるほど」と反応があるなど、桜という植物に対する興味や関心を高めることができました。

当地には住宅街の中に溶け込んだ形のユニークな桜並木があります。ソメイヨシノだけでなく、カンヒザクラ、カスミザクラ、オオシマザクラ、オオヤマザクラ、ヤマザ

クラ等の自生種の桜。そして、カンザン、フゲンゾウ、ウコン等の八重桜といった様々な桜による不思議な並木です。

この桜並木があるのは、約40年前にグリーンタウン住宅を造成した、住宅・都市整備公団に都市緑化にこだわりを持った専門家がいたおかげだと考えております。

私たちの会も、発足11年目になります。これからも「桜めぐり」を続け、木や森に関心を持つ人々の輪を広げたいと思います。

木を知ろう・森を知ろう会
代表 吉田 春彦



資源物の持ち去りを禁止しています

ごみステーションに出された古紙等の資源物を持ち去る行為が多発しており、市民の皆様のごみの分別意識を傷つける結果を招いています。

このため、「下野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」により、資源物の持ち去り行為の禁止命令や、命令に従わない場合の罰則を規定しています。

市民の皆様が、持ち去り行為を目撃された場合、環境課へご一報をお願いします。

野良猫にエサをあげないでください

野良猫に餌をあげると、猫が集まりだし、繁殖を繰り返して、猫が増えてしまいます。

かわいそうだと思いつつ、エサをあげることは、結果不幸な猫を増やすことになり、猫にエサを与えることは絶対に止めてください。

空き地の適正な管理をお願いします

毎年、「隣の土地に雑草が繁茂し、困っているので指導してほしい。」というご相談が多くあります。

空き地に雑草が繁茂すると、害虫の発生や、ごみの不法投棄を誘発する恐れがあり、近隣住民に迷惑を掛ける場合があります。

市では、市民等が良好な環境の中で快適な生活を営めるよう、また、清潔で美しいまちをめざすことを目的として、「下野市環境美化条例」を制定しています。この条例により、空き地等の所有者（管理者）は、繁茂する雑草、枯葉

または投棄された廃棄物を放置して周辺の生活環境を損なうことがないようにし、近隣住民に危害や迷惑が及ばないように常に空き地等を適切に管理しなければなりません。

市内に土地を所有している方は、所有者の責任として定期的な除草や清掃などを行い、適正に管理されますようお願いいたします。

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの『譲りたい』『譲ってほしい』情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

〈譲りたい〉

ふとん、ブラウン管テレビ（デジタルチューナー付き）、尿とりパッド、ヤマハ教材C D・DVD（英語教材・ピアノ教材）、緑小体育着、フランス人形、ジュニア用布団、女兒服90〜100cm、南河内第二中体育着Mサイズ、薬師寺幼稚園女兒運動着・制服、冷蔵庫、電子レンジ

〈譲ってほしい〉

自転車、スキー板・ブーツ、南河内中スクールセーター、アイロン、電子ピアノ、国分寺中制服160〜165センチ男女、小山西高女子YシャツLサイズ、原付スクーター、扇風機（タイマー付き）、電子レンジ、DVDプレイヤー、テレビ、テレビ録画機器、ソファ、デジタルカメラ、南河内第二中制服女子